

第2次うつのみや生きものつながりプラン（素案）概要版

1 第2次プランの概要

（1）プラン策定の目的・必要性

ネイチャーポジティブ※に資する生物多様性保全の取組を推進するためには、外来種の移入や気候変動などの本市を取り巻く自然環境の変化や、SDGsをはじめとした社会潮流を捉え、これまでの取組を加速化・推進していく必要があることから、新たに計画を策定する。

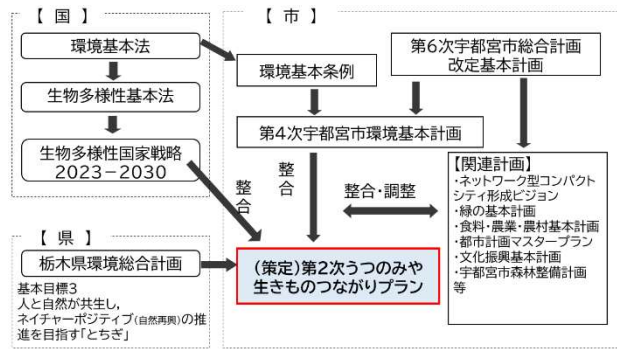
（3）プランの期間

令和8年度～令和12年度（2030年度）の5年間

（4）対象地域

宇都宮市全域

（2）プランの位置づけ



2 生物多様性の概要

この地球上には、多種多様な生きものが様々な環境で生息・生育しており、地域環境の中で進化の歴史を経た生きものは、同じ種の中でも一つひとつに遺伝子レベルでの違いがある。この豊かな自然環境の中で、様々な生きものが互いにつながりあい、「バランスを取りながら」生きている。

生きものの個性と自然とのつながりの豊かさ ⇒ **生物多様性**

豊かな生物多様性に支えられた生態系は、私たち人間を含む生きものの「いのち」と「暮らし」を支える恵み（生態系サービス）をもたらしている。

一方、生物多様性と生態系サービスは世界的に悪化し続けている。

⇒今後も自然を損なうことなく自然の恵みを継続的に享受していくためには、これまでの自然環境保全の取組に加え、社会や一人一人の価値観や行動の変容、社会経済全体の変革が必要との認識が国際的に広まりつつある。

3 生物多様性の現状と課題

3-1 生物多様性を取り巻く動向

（1）国内外の動向

【昆明・モントリオール生物多様性枠組（令和4年12月採択）】

生物多様性に関する世界目標

2050年ビジョン：自然と共生する世界の実現

2030年ミッション：ネイチャーポジティブ（自然再興）

【生物多様性国家戦略 2023-2030（令和5年3月策定）】

ネイチャーポジティブ（自然再興）に向けた戦略のポイント

・社会の根本的変革の推進

・30by30（サーティ・バイ・サーティ）※目標の達成等の取組による健全な生態系の確保や維持回復

※2030年までに地球の陸・海の30%以上を保全する世界目標

・自然資本を守り活かす社会経済活動の推進

（2）県の動向

【生物多様性とちぎ戦略】

平成22年策定

→令和3年栃木県環境基本計画へ統合

（3）市の動向

【宇都宮市環境基本計画】

平成28年第3次計画策定

【うつのみや生きものつながりプラン】

平成28年策定→令和3年中間見直し

⇒生物多様性からの恩恵を将来にわたって享受し続けるため、国家戦略等を踏まえ、第2次プランに生物多様性を活かし、将来へつなぐ視点を明確に位置付けた上で、ネイチャーポジティブに資する生物多様性保全の取組を推進することが必要

3-2 市域の概況（自然条件・社会条件）

- ・年平均気温が上昇、真夏日・熱帯夜が増加
- ・日降水量の最大が増加 ・人口減少・少子高齢化が進行
- ・田・畑・池沼・山林等の面積は、一部減少はあるものの一定確保
- ・人口減少・少子超高齢化が進行

3-3 本市の生物多様性（生きもの・環境）の現状

令和5・6年度 第4回宇都宮市自然環境基礎調査

本市の生きものの生息・生育状況や自然環境の現況・経年変化を把握するため実施

20地点の調査地で確認された生きもの
142目 631科 4073種
（重要種：59目 128科 212種 / 外来種：30目 49科 60種）

確認した生きものの総種数・重要種数・外来種数の増減はあるが生息・生育環境は概ね維持。



トウゴクハオモダカ



トウキョウサンショウウオ



シルビアンジミ

【開発など人間活動による危機】

太陽光発電施設設置などの開発等による生息・生育場所の消失などの懸念

【自然に対する働きかけの縮小による危機】

人口減少や高齢化、土地利用の変化により、里地里山の維持が難しくなる懸念

【人間により持ち込まれたものによる危機】

侵略的外来種の分布拡大による重要種の生息環境の悪化・減少の懸念

【地球環境の変化による危機】

長期的には、温暖化の進行による動植物の種構成や分布の変化の懸念

3-4 生物多様性の保全に係る各主体の意識の現状

【市民】

- ・「ネイチャーポジティブ（自然再興）」や「生物多様性の損失の危機」への理解促進や意識醸成が必要
- ・現状の取組の継続及び必要に応じた強化が必要
- ・個々に応じた周知啓発・行動変容の促進が必要

【事業者】

- ・ネイチャーポジティブ経済に向けた行動変容を促進するため、事業活動と生物多様性に関する正しい理解の促進や意識醸成が必要
- ・取組促進のため、参考事例やガイドライン等の情報提供を効果的に行うことが必要

【自然環境保全団体】

- ・多様な年齢層の参加促進や資金の支援などが必要
- ・自然共生サイト等の制度のメリットの周知や事務負担の軽減に向けた支援が必要

3-5 後期プランの評価

【基本施策1】自然に親しむきっかけづくり

生物多様性に関する周知啓発、自然観察会等の実施 等
取組指標：市民の自然に対する関心度

目標値：100%（R7） 実績値：-%（R2）⇒84.5%（R6）
より意識醸成を図るため、身近な自然に関する情報発信や自然に親しむ機会の提供の充実などが必要

【基本施策2】学ぶ場の創出

出前講座の実施、環境学習センターと連携した環境学習機会の提供 等

取組指標：環境学習センター開催の講座における受講者の満足度

目標値：100%（R7） 実績値：82.0%（R1）⇒82.8%（R6）
より意識醸成を図るため、学生以外の一般市民や事業者に向けた効果的な手法の検討が必要

【基本施策3】活動へつなげる支援

うつのみや生きものつながり活性化事業の推進 等
取組指標：活性化事業により実施された活動への参加者数（年間）

目標値：90人（R7） 実績値：0人（R2）⇒146人（R6）
生物多様性を将来につないでいくため、「うつのみや生きものつながり活性化事業」については、保全活動の参加者・活動数を増やすための仕組みの見直しが必要

【基本施策4】生きものとその生息・生育環境の保全

自然環境基礎調査の実施・活用、森林環境譲与税の活用等による森林整備の推進 等

取組指標①：活性化事業により実施された活動数

目標値：15回（R7） 実績値：0回（R2）⇒9回（R6）

取組指標②：多面的機能を有した民有林の整備事業量

目標値：4737.5ha（R7）

実績値：3716.4ha（R1）⇒4293.7ha（R6）

本市の特徴的な生きもの・自然環境を保全するため、分野横断的に取組を推進することが必要

【基本方針5】生きものとその生息・生育環境の変化への対応
外来種に関する周知啓発、外来種防除活動の実施・支援 等

取組指標：外来種についての認知度

目標値：90%（R7）

実績値：64.8%（R2）⇒87.1%（R6）※84.4%（R7）

外来種の移入や気候変動等の環境変化に対応するため、引き続き、モニタリング調査や変化を踏まえた防除・適応策の推進が必要

【成果指標の評価】

生物多様性の認知度

目標値：75.0%（R7）

実績値：33.6%（R2）⇒37.6%（R6）※42.2%（R7）

認知度向上に向けた更なる意識醸成・理解促進が必要
※ 実績値が確定しているため記載

3-6 課題への対応の方向性

（方向性1）生物多様性を活かし、将来へつなぐ視点の明確化

現行プランの基本方針「大切さを知る」「守る」に包含される形で盛り込まれている「生物多様性を活かし、将来につなぐ」視点については、ネイチャーポジティブに向けて重要であることから、これらの視点をより明確にするため、第2次プランでは3つ目の基本方針として位置付けていく。

（方向性2）外来種移入や開発等による環境変化への対応強化

侵略的外来種等が及ぼす自然環境への悪影響に関する理解促進や防除対策の充実を図る。
自然環境に配慮した太陽光発電事業や公共事業など、適正な開発等の推進を図る。

（方向性3）多様な主体の連携による保全活動の活性化や保全地域の拡大

保全活動の担い手不足解消に向けた多様な主体の連携の強化や、効果的な手法の検討、国の認定制度を活用した保全地域の拡大など、生物多様性を将来につないでいくための取組の充実を図る。

（方向性4）生物多様性に係る更なる理解促進

生物多様性に係る新たな考え方である「ネイチャーポジティブ」の意識醸成や、「生物多様性」への更なる理解促進のため、取組の充実を図る。

（方向性5）各主体の行動変容の拡大に向けた取組の強化

生物多様性に係る理解促進の次の段階として、各主体において、ネイチャーポジティブにつながる行動変容が拡大できるよう、市民ニーズを捉えた保全活動等の場を提供するなど、取組の充実を図る。

4 将来像と目標

(1) 将来像 (概ね 21 世紀半ばのまちの姿)
人と生きものが 育みあうまち うつのみや

(2) プランの目標 (2030 年までに目指す状態)

- ・ 生物多様性の大切さについての理解が進んでいます
- ・ 多様な生きものとその生息・生育環境が保全されています
- ・ 豊かな自然環境を活かし・つないでいくための、多様な主体の連携や行動変容が進んでいます

⇒ プランの目標 (2030 年までに目指す状態) に向けた各主体 (市民・事業者・市民団体・行政) の取組を、具体例を交えて表現したイメージ図を作成



5 基本方針と施策の展開

基本方針Ⅰ 生物多様性の大切さを知る

指標Ⅰ：生物多様性の認知度(年)(「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合)
42.4%(R7) ⇒ 75.0%(R12)

基本施策	施策事業
基本施策Ⅰ－1 自然に親しむきっかけづくり	生物多様性・ネイチャーポジティブに関する周知啓発 [重点] 自然観察会等の実施 出前講座の実施
基本施策Ⅰ－2 学び場の創出	各主体の行動変容に向けた情報発信・学習機会の提供 [重点] 環境学習センターと連携した環境学習機会の提供 学校における意識の醸成

基本方針Ⅱ 生物多様性を守る

指標Ⅱ：市内における自然共生サイトの認定箇所数(累計)
0箇所(R6) ⇒ 1箇所以上(R12)

基本施策	施策事業
基本施策Ⅱ－1 生きものとその生息・生育環境の保全	自然共生サイトの認定に向けた支援等 [新規][重点] 自然環境保全対策に関するアドバイザー会議の開催 自然環境保全地域等の監視活動 多自然川づくりの推進 とちぎの元気な森づくり県民税の活用等による里山林整備の推進 森林環境譲与税の活用等による森林整備の推進 鳥獣保護管理の推進 農地・農村環境保全の推進 市街地やその周辺のまとまった自然環境の保全 天然記念物の保全
基本施策Ⅱ－2 生きものとその生息・生育環境の変化への対応	外来種に関する周知啓発 [重点] 外来種防除活動の実施・支援 [重点] 自然環境に配慮した適正な開発等の推進 [新規][重点] 気候変動への適応策に関する理解促進に向けた情報発信

基本方針Ⅲ 生物多様性を活かす・つなぐ

指標Ⅲ：「うつのみや生きものつながり活性化事業」の活動参加者数(年)
146人(R6) ⇒ 300人(R12)

基本施策	施策事業
基本施策Ⅲ－1 生物多様性を活かしたまちづくり	[再掲]農地・農村環境保全の推進 [再掲]市街地やその周辺のまとまった自然環境の保全 ネイチャーポジティブ経営の推進 [新規] 自然環境基礎調査の実施・活用 田んぼまわりの生きもの調査の推進 気候変動による生きものへの影響の調査研究・活用
基本施策Ⅲ－2 生物多様性を未来につなげる取組の促進	自然環境保全団体等への活動支援 自然環境保全活動等につながる人材育成の推進 こどもエコクラブの育成 うつのみや生きものつながり活性化事業の推進 [重点] [再掲]自然共生サイトの認定に向けた支援 [新規][重点]

6 推進体制と進行管理

【推進体制】生物多様性の大切さが社会の中で広く理解され、市民、事業者及び市民団体等がそれぞれの役割を明確にし、主体的な活動につなげていくとともに、各主体間の連携による協働の取組を効果的に推進していきます。

【進行管理】本プランの着実な推進を図るため、うつのみや生きものつながりプラン推進委員会において、計画の進捗状況の確認や評価などの進行管理を行います。